

## 事業受付課一覧表

幹事会における土地利用事業計画書は、下記に掲げる事業受付課へ提出するものとする。

ただし、所管事業に該当がない場合は、土地政策課において判断する。

※該当区とは、幹事会案件の事業該当区域に所在する区役所をいう。

所管事業	事業受付課	
障害福祉施設	障害保健福祉課	
高齢者福祉施設、有料老人ホーム	高齢者福祉課	
介護保険事業所	介護保険課	
保育園等	幼児教育・保育課	
医療施設、保健衛生関連施設	中・東・西・南区	保健総務課
	北・浜北・天竜区	保健所浜北支所
旅館業（旅館・ホテル等）、公衆浴場等生活衛生関連施設及び墓地（市営墓地を除く）	中・東・西・南区	生活衛生課
	北・浜北・天竜区	保健所浜北支所
産業廃棄物施設、要許可一般廃棄物施設	産業廃棄物対策課	
許可不要一般廃棄物施設	ごみ減量推進課	
店舗及び付随する駐車場 資源採取及び付随する駐車場	産業振興課	
工場、倉庫（製造事業者用）及び付随する駐車場	企業立地推進課	
観光関連施設	観光・シティプロモーション課	
農業（畜産含む）関連施設	農業振興課	
土地改良関連施設	農地整備課	
漁業関連施設	農業水産課	
林地開発、森林伐採、林業関連施設	林業振興課	
資材置場、遊興娯楽施設、私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校等	中・東・西・南・北区	土地政策課
	浜北・天竜区	北部都市整備事務所
営業用駐車場施設・路外駐車場	中・東・西・南・北区	交通政策課
	浜北・天竜区	北部都市整備事務所
都市公園施設	公園課	
マリーナ建設事業	該当区土木整備事務所	
サービス付き高齢者向け住宅	住宅課	
エネルギー関連事業（太陽光・風力発電他）	カーボンニュートラル推進事業本部	
住宅、倉庫（流通事業者用）	土地政策課	